

(証券コード 7501)
平成26年 2 月12日

株 主 各 位

東京都墨田区菊川三丁目 1 番11号
株 式 会 社 テ ィ ム コ
代表取締役社長 酒 井 誠 一

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年 2 月26日（水曜日）午後 5 時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年 2 月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区菊川三丁目 1 番11号
当社本社 4 階会議室
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第44期（平成24年12月 1 日から平成25年11月30日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決 議 事 項
第 1 号議案 剰余金の処分の件
第 2 号議案 監査役 1 名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
◎決議の結果については、当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。
（当社ウェブサイト <http://www.tiemco.co.jp/ir/release.php>）

(添付書類)

事業報告

(平成24年12月1日から平成25年11月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度(自 平成24年12月1日 至 平成25年11月30日)における日本経済は、政権交代後の金融緩和策等による円高の是正、株価の上昇などの景気好転の兆しがみられました。しかしながら、個人所得の向上や消費マインドの回復までには十分に至っておらず、企業の経営環境も依然厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社では収益内容の改善に取り組むべく営業活動を行ってまいりました。その結果、当事業年度の売上高は28億56百万円(前期比1.9%増)となりました。

また、円安進行による仕入原価上昇の影響や、一部在庫品の値下げ販売を行ったことなどにより、売上総利益率が低下したのに加え、アウトドア事業の直営店出店により、人件費や減価償却費などの販売費及び一般管理費が増加いたしました。その結果、営業損失は11百万円(前期は営業損失6百万円)、経常損失は2百万円(前期は経常利益3百万円)となりました。なお、当期純損失は16百万円(前期は当期純損失79百万円)となりました。

フィッシング事業

フィッシング事業に関しては、年初における寒波や秋に連続して発生した大型台風等の悪天候の影響を受け、通期でも前年の売上を下回りました。フライ(毛鉤)用品の販売は新製品の投入効果により、比較的堅調に推移いたしましたが、ルアー(擬似餌)用品の販売が大きく苦戦いたしました。

その結果、フィッシング事業の売上高は9億74百万円(前期比5.8%減)となったほか、円安の進行による輸入商品の原価の上昇や在庫品の処分販売の増加などにより、セグメント利益(営業利益)が減少し1億12百万円(前期比31.7%減)となりました。

アウトドア事業

アウトドア事業に関しては、売れ筋商品の在庫の品切れなどの影響により、前年に比べ期初における冬物衣料の動きが鈍いスタートとなりました。また、世界文化遺産登録で期待された夏の富士登山の需要は盛り上がりには欠ける一方で、秋以降には百貨店における販売の回復傾向がみられました。

こうした環境の中、直営店の新規出店による効果なども加わり、当社のアウトドア事業の売上高は、18億68百万円(前期比6.3%増)となりました。また、セグメント利益(営業利益)は1億23百万円(前期比7.0%増)となりました。

その他

その他の主な内容は、損害保険代理業の手数料収入ならびに不動産賃貸収入売上であります。当事業年度に関しては、不動産賃貸収入の増加により、その他売上高は13百万円(前期比12.3%増)となりました。また、セグメント利益(営業利益)は8百万円(前期比23.2%増)となりました。

(事業別売上高)

区 分	売上高(千円)	前期比(%)	構成比(%)
フィッシング事業	974,777	94.2	34.1
アウトドア事業	1,868,144	106.3	65.4
そ の 他	13,666	112.3	0.5
合 計	2,856,588	101.9	100.0

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資については、商品開発機能の充実・強化、販売活動の強化のため、新製品ルアー等の金型製作及び直営店舗の内装工事を中心に42百万円の投資を実施しました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

厳しい経済環境に置かれておりますが、こうした厳しい状況にも耐え得る体制を築き、安定した収益の確保を目指します。

まず、フィッシング事業に関しては、独創性のある商品企画はもとより、部門内の開発、宣伝、営業の連携を強化してまいります。フライ用品に関しては裾野の拡大、ルアー用品に関してはユーザー層の拡大を行ってまいります。アウトドア事業に関しては、オリジナルブランド「フォックスファイヤー」のさらなる認知度向上とユーザー層の拡大を行うことにより、事業全体の収益向上に努めてまいります。

また、フィッシング事業、アウトドア事業の各事業間においても、有機的に連携を強化し、ティムコとしての総合力を活かしてまいります。

(5) 財産及び損益状況

区 分	第 41 期 (平成22年11月期)	第 42 期 (平成23年11月期)	第 43 期 (平成24年11月期)	第 44 期 (平成25年11月期) (当期)
売 上 高 (千円)	2,720,574	2,699,846	2,804,235	2,856,588
経 常 利 益 又は経常損失(△) (千円)	44,331	27,552	3,390	△2,875
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△) (千円)	14,040	△13,567	△79,346	△16,022
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失(△)	4 円98銭	△ 4 円81銭	△28円14銭	△ 5 円68銭
総 資 産 (千円)	8,018,098	7,691,760	7,623,059	7,580,624
純 資 産 (千円)	6,902,338	6,821,696	6,695,666	6,650,300

(注) 「1株当たり当期純利益又は当期純損失」は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。

(6) 主要な事業内容（平成25年11月30日現在）

当社は、次に掲げる商品の輸出入、販売等を行っております。

区 分	主 要 営 業 品 目
フ イ ッ シ ン グ 事 業	ルアー用品、フライ用品
ア ウ ト ド ア 事 業	アウトドア用品
そ の 他	損害保険代理店業、不動産賃貸業他

(7) 主要な営業所（平成25年11月30日現在）

本 社	東京都墨田区
商 品 セ ン タ ー	千葉県習志野市東習志野
フォックスファイヤーストア 34店	国内主要都市

(8) 従業員の状況（平成25年11月30日現在）

従 業 員 数		平 均 年 齢	平均勤続年数
期 末 人 数	前期末比増減		
76名	－ 1 名	42歳 2 ヲ月	15年 7 ヲ月

- (注) 1. 従業員数には、契約社員等臨時従業員は含まれておりません。
2. 契約社員等臨時従業員の期中平均雇用人数は85名であります。

(9) 主要な借入先（平成25年11月30日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

株式の状況（平成25年11月30日現在）

- ①発行可能株式総数 8,000,000株
- ②発行済株式の総数 2,819,829株（自己株式520,166株を除く）
- ③株主数 2,645名
- ④大株主

株主名	持株数	持株比率
酒井貞彦	562千株	20.0%
霜田俊憲	233	8.3
酒井誠一	154	5.5
株式会社オナーバリー	84	3.0
酒井八重子	81	2.9
酒井由紀子	81	2.9
長谷川富久	81	2.9
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	61	2.2
株式会社三菱東京UFJ銀行	55	2.0
株式会社HKKHOLDINGS	50	1.8

（注） 1.千株未満は切り捨てて表示しております。
2.持株比率は、自己株式（520,166株）を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成25年11月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	酒 井 誠 一	
常 務 取 締 役	中 山 芳 忠	管理部長
常 務 取 締 役	霜 田 亮 太	フィッシング部長
取 締 役	増 田 豊	社長室長
取 締 役	杉 本 安 信	アウトドア部長
常 勤 監 査 役	三 宅 宗 夫	
監 査 役	三 浦 友 三	三友エージェンシー代表
監 査 役	千 田 一 夫	水道機工株式会社 社外監査役

- (注) 1. 監査役三浦友三氏及び千田一夫氏は、社外監査役であります。
2. 監査役三浦友三氏及び千田一夫氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5 名	48,706千円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	7,808千円 (2,251千円)
合 計	8 名	56,515千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成8年2月27日開催の第26期定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まれない。）と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成10年2月26日開催の第28期定時株主総会において、年額17,000千円以内と決議しております。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金として計上した2,029千円（取締役1,906千円、監査役122千円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・監査役三浦友三氏は、三友エージェンシーの代表を兼務しております。三友エージェンシーと当社との間には取引関係はありません。
- ・監査役千田一夫氏は、水道機工株式会社の社外監査役を兼務しております。水道機工株式会社と当社との間には取引関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	三 浦 友 三	当事業年度開催の定例月次取締役会及び監査役会の全回に出席し、必要に応じ、主に社外の観点から、直営事業に係る情報を収集され、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	千 田 一 夫	当事業年度開催の定例月次取締役会及び監査役会の全回に出席し、必要に応じ、これまで培ってきた豊富な経験と知見に基づき、主に内部統制に係わる事項について、妥当性、適正性を確保するための発言を適宜行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
会計監査人としての報酬等の額	12,800千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,800千円

(注) 当社と会計監査人との契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
会社の業務の適正を確保するための体制についての決定の概要は以下のとおりです。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が、法令・定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンス体制に係わる規程の作成、体制の整備を図り、行動規範とする。
 - ② コンプライアンス担当取締役を置き、法令及び社会規範の遵守のための社内教育を実施する。
 - ③ 社内のコンプライアンス上の問題点の把握に努め、問題点を発見した場合の内部通報の体制の整備を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 文書の保存・管理の取締役責任者の選定をし、文書管理規程の機密文書等の取り扱いに従い取締役の職務執行に係わる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。
 - ② 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① コンプライアンス、季節変動と自然災害、環境、品質、著しい経済変動、輸出入における政治・経済情勢の変化及び法規制、情報セキュリティ等に係わるリスク管理については、各部門の担当取締役が行うものとする。
 - ② 新たなリスク発生時には取締役会において速やかに対応責任者を選定する。
 - ③ 管理部は、会社全体のリスクの発生を防止するため、各部門の担当取締役と情報の共有を図り網羅的に全体のリスクを管理する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 各取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、取締役会を毎月定例で開催するほか必要に応じて開催し、法令で定められた事項をはじめとする経営に係わる重要事項の決定を行う。
 - ② 迅速な意思決定を図るため、社長、各取締役、各部長から構成される部長会を適時開催し、目標達成のための情報の共有化を図り、重要案件の討議を行う。
 - ③ 取締役会における年度予算を策定し、修正予算を組み、月次・四半期業績の報告、具体的改善策と実施結果の検証を行う。
- (5) 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役は、社長室所属の社員に監査業務に必要な事項を指示できるものとし、監査役より監査業務に必要な指示を受けた社員はその指示に関して、取締役及び社長室長等の指揮命令は受けないものとする。
 - ② 当該、社長室所属の監査業務補助社員の任命、異動等については、監査役会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び社員は、監査役に対して法定事項に加え、会社に著しい損害を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報体制下における通報の状況等を報告する。また、取締役及び社員は監査役から監査に必要な事項に関し説明を求められた場合は、速やかに、監査役または監査役会に必要な報告を行う。
- ② 監査役には、稟議書その他主要な重要書類を回付し、また要請があれば直ちに関連資料等を提出する。

(7) 監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、監査業務を適切に遂行するため取締役及び社員の業務執行者との意思疎通、情報交換等を図り監査を実施する。
- ② 監査役は、監査の実施に当り、法律、会計面に関する社外からの公正かつ適切な助言、指導等を受けるため、専門の弁護士や会計監査人とも相互連携する。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

- ① 当社は、反社会的勢力の排除に向け、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たないことを基本方針とする。
- ② 当社は、管理部を窓口とし、警察及び弁護士との連携のほか、本所地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、反社会的勢力に関する情報収集に努め、暴力排除活動の促進に積極的に参加する。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 百分比は表示単位未満を四捨五入して表示しております。
3. 記載金額には消費税等を含んでおりません。

貸 借 対 照 表

(平成25年11月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,353,663	流 動 負 債	710,574
現 金 及 び 預 金	1,386,831	支 払 手 形	519,131
受 取 手 形	161,879	買 掛 金	33,314
売 掛 金	424,489	リ ー ス 債 務	950
有 価 証 券	1,214,244	未 払 金	49,109
商 品	1,094,689	未 払 費 用	44,255
貯 蔵 品	22,988	未 払 法 人 税 等	20,376
前 渡 金	848	未 払 消 費 税 等	3,188
前 払 費 用	16,453	前 受 金	1,555
繰 延 税 金 資 産	30,513	預 り 金	16,279
そ の 他 の 流 動 資 産	2,484	返 品 調 整 引 当 金	19,510
貸 倒 引 当 金	△1,759	店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金	233
固 定 資 産	3,226,961	資 産 除 去 債 務	2,668
有 形 固 定 資 産	2,781,680	固 定 負 債	219,749
建 築 物	751,251	長 期 未 払 金	59,488
構 築 物	6,286	退 職 給 付 引 当 金	136,105
機 械 装 置	226	受 入 保 証 金	4,973
車 両 運 搬 具	2,993	資 産 除 去 債 務	19,181
工 具 器 具 備 品	9,826	負 債 合 計	930,324
土 地	2,011,097	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	20,353	株 主 資 本	6,640,796
商 標 権	7,128	資 本 金	1,079,998
ソ フ ト ウ ェ ア	8,299	資 本 剰 余 金	3,861,448
リ ー ス 資 産	904	資 本 準 備 金	3,861,448
電 話 加 入 権	4,020	利 益 剰 余 金	1,989,602
投 資 そ の 他 の 資 産	424,926	利 益 準 備 金	74,205
投 資 有 価 証 券	251,156	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,915,397
破 産 更 生 債 権 等	1,618	別 途 積 立 金	1,305,000
長 期 前 払 費 用	3,354	繰 越 利 益 剰 余 金	610,397
繰 延 税 金 資 産	93,629	自 己 株 式	△290,253
敷 金 ・ 保 証 金	73,103	評 価 ・ 換 算 差 額 等	9,504
保 険 積 立 金	3,683	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	9,504
貸 倒 引 当 金	△1,618	純 資 産 合 計	6,650,300
資 産 合 計	7,580,624	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,580,624

損 益 計 算 書

(平成24年12月 1 日から平成25年11月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高 価		2,856,588
売 上 原 価		1,525,795
売 上 総 利 益		1,330,792
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		19,523
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		19,510
差 引 売 上 総 利 益		1,330,805
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,341,936
営 業 損 失		11,130
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,593	
有 価 証 券 利 息	3,111	
為 替 差 益	2,338	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	1,347	8,390
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	81	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	54	135
経 常 損 失		2,875
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	57	
固 定 資 産 除 却 損	754	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	233	1,045
税 引 前 当 期 純 損 失		3,921
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	14,168	
法 人 税 等 調 整 額	△2,067	12,100
当 期 純 損 失		16,022

株主資本等変動計算書

(平成24年12月1日から平成25年11月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
平成24年12月1日残高	1,079,998	3,861,448	3,861,448	74,205	1,305,000	668,717	2,047,923
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△42,298	△42,298
当 期 純 損 失						△16,022	△16,022
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△58,320	△58,320
平成25年11月30日残高	1,079,998	3,861,448	3,861,448	74,205	1,305,000	610,397	1,989,602

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成24年12月1日残高	△290,211	6,699,159	△3,493	△3,493	6,695,666
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当		△42,298			△42,298
当 期 純 損 失		△16,022			△16,022
自 己 株 式 の 取 得	△42	△42			△42
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			12,997	12,997	12,997
事業年度中の変動額合計	△42	△58,363	12,997	12,997	△45,366
平成25年11月30日残高	△290,253	6,640,796	9,504	9,504	6,650,300

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

なお、時価法の適用により生じた評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年 / 工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年11月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用 定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品実績を勘案し返品見込額を見積り、その売上総利益額を計上しております。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

翌期に閉鎖することが確定した店舗について、今後発生が見込まれる店舗閉鎖損失に備えるため、当該見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額から、中小企業退職金共済制度による給付相当額を控除後の金額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社所定の内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(追加情報)

当社は、平成25年2月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時とすることを決議しました。

これに伴い、当該株主総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額59,488千円は、固定負債の長期未払金として計上されております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年12月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項ありません。

(貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 1,522,883千円

(損益計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
発行済株式／普通株式(株)	3,339,995	－	－	3,339,995
自己株式／普通株式(株)	520,091	75	－	520,166

(注)自己株式の増加は、単元未満株式の買取りに関する増加であります。

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年2月27日 定時株主総会	普通株式	42,298	15.00	平成24年11月30日	平成25年2月28日

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成26年2月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	33,837	12.00	平成25年 11月30日	平成26年 2月28日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

長期未払金	21,782千円
退職給付引当金	48,856千円
たな卸資産評価損	13,725千円
未払事業税	2,386千円
投資有価証券評価損	2,151千円
返品調整引当金	662千円
資産除去債務	7,845千円

繰越欠損金	89,853千円
その他	2,923千円
繰延税金資産小計	190,186千円
評価性引当額	△59,827千円
繰延税金資産合計	130,358千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△957千円
その他有価証券評価差額金	△5,259千円
繰延税金負債合計	△6,216千円
繰延税金資産の純額	124,142千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については仕入計画に照らして、その一部資金を銀行等金融機関からの借入にて調達し、資金運用については安全性の高い金融商品に限定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、債権管理規程及び販売管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式や高格付社債等であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。営業債務である支払手形及び買掛金は、殆どが4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価格によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と思われるものはありません。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,386,831	1,386,831	—
(2) 受取手形	161,879	161,879	—
(3) 売掛金	424,489	424,489	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	1,465,400	1,465,400	—
資 産 計	3,438,600	3,438,600	—
(1) 支払手形	519,131	519,131	—
(2) 買掛金	33,314	33,314	—
(3) 未払金	49,109	49,109	—
負 債 計	601,555	601,555	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)
(1) 現金及び預金	1,383,297	—
(2) 受取手形	161,879	—
(3) 売掛金	424,489	—
(4) 有価証券及び投資有価証券		
譲渡性預金	850,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	200,132	202,020
資 産 計	3,019,798	202,020

(賃貸等不動産に関する注記)

当社は、賃貸等不動産を所有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(持分法損益等に関する注記)

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	2,358円41銭
2. 1 株当たり当期純損失	5 円68銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成26年 1 月17日

株式会社 ティムコ

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菊 地 哲 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 本 多 茂 幸 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティムコの平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の計画等に従い、取締役、内部監査部門（社長室）その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象は、認められません。

平成26年1月24日

株式会社ティムコ 監査役会

常勤監査役 三宅 宗 夫◎

監 査 役 三 浦 友 三◎

監 査 役 千 田 一 夫◎

(注) 監査役三浦友三氏及び監査役千田一夫氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策の一環として位置づけており、利益状況を勘案し株主の皆様への配当を重視した利益配分を行うことを原則としております。

当期におきましては、厳しい経営環境の下、当期純損失の計上となりましたことから利益状況を勘案し、第44期の期末配当につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円（前期比1株当たり3円減配） 総額33,837,948円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年2月28日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役千田一夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りであります。

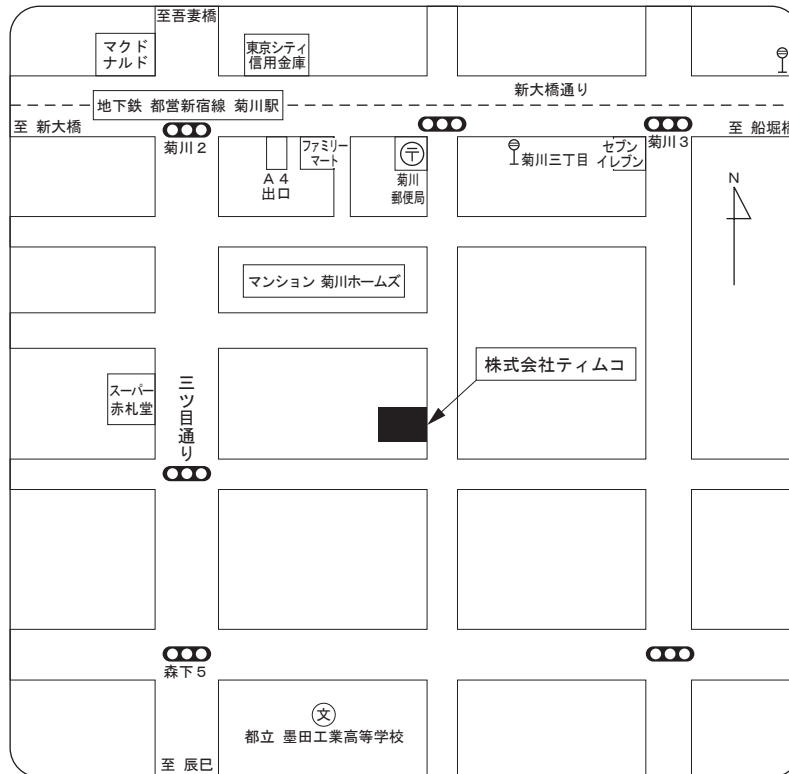
氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
ち だ かず お 千 田 一 夫 (昭和23年9月6日生)	平成21年6月 水道機工株式会社非常勤監査役 現在に至る 平成22年2月 当社監査役 現在に至る	一株

- (注) 1. 千田一夫氏は、社外監査役候補者であります。
2. 千田一夫氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 社外監査役候補者 千田一夫氏につきましては、同氏が金融機関における長年の経験と、会社経営に関する幅広い知見を有しており、監査役に就任された場合、独立した立場から、当社の監査業務に貢献していただけると判断したものであります。
5. 千田一夫氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 社外監査役との責任限定契約について
当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、当社定款の規定に基づき、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について責任限定契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

以 上

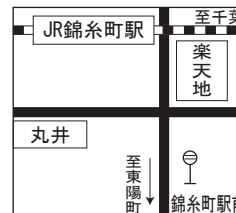
株主総会会場ご案内図

会場 東京都墨田区菊川三丁目1番11号
当社本社 4階会議室
TEL 03 (5600) 0122



交通 地下鉄 都営新宿線 菊川駅下車（A4出口）徒歩約3分
J R 錦糸町駅より都営バス（築地駅行）菊川三丁目下車 徒歩約3分

※ J R 錦糸町駅より都営バスをご利用の方は、
右図をご参照ください。



◎駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。